

東京港トンネル 通行規制のお知らせ

国道357号(東京湾岸道路)「東京港トンネル」において防災設備の点検を実施するため、下記のとおり夜間全面通行止となります。
ご通行の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

日時

- ① 令和4年9月10日(土) 23:30 ~ 翌朝5:00
- ② 令和4年9月17日(土) 23:30 ~ 翌朝5:00

- 【予備日】 ① 令和4年9月24日(土) 23:30 ~ 翌朝5:00
② 令和4年10月1日(土) 23:30 ~ 翌朝5:00

※悪天候等により順延となる場合があります。

規制カレンダー

9月	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日	19日
トンネル	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月・祝
西行き (品川方面行き)	23:30 全面通行止	5:00 全面通行止						23:30 全面通行止	5:00 全面通行止	
東行き (お台場方面行き)	23:30 全面通行止	5:00 全面通行止						23:30 全面通行止	5:00 全面通行止	

場所

国道357号(東京湾岸道路) 東京港トンネル(上下線)(品川区東八潮地先~同区八潮2丁目地先)

規制内容

上下線全面通行止 迂回路 東京港臨海道路、海岸青海線(レインボーブリッジ)

規制箇所・迂回路



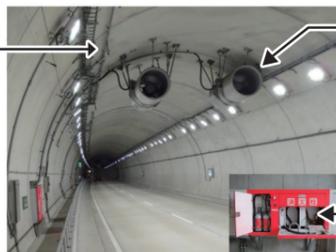
通行止めの際は、案内看板及び交通誘導員の指示に従って下さい。

東京港トンネル防災設備点検の目的について

東京港トンネルは、国道357号の品川区東八潮地先より品川区八潮2丁目に至る延長約1,500mのトンネルです。トンネル内には火災発生時に道路利用者の安全を確保するため、スプリンクラー、消火栓、消火器、ジェットファン等の防災設備や排水設備を設置しています。

防災設備の動作状況を確認するため、1年に1回、スプリンクラーの放水試験をはじめ、各機器の動作確認を実施しており、試験時には噴霧された水が視界を遮り、安全に通行出来なくなるなどの理由から、全面通行止にしています。

【スプリンクラー】
火災時等に放水し消火作業を行う設備です。



【ジェットファン】
火災時の排煙等を行う設備です。

【消火栓、消火器等】
消火作業に使用する消火栓、消火器や、火災を発見・通報するための火災検知器、押ボタン式通報装置も設置されています。

